

《GBダイレクト》インターネットバンキング利用規定の変更

○以下のとおり規定を変更予定です。(追加・変更箇所は赤字で示しています。)

変更前	変更後
第1条【《GBダイレクト》インターネットバンキングサービス】 (5)利用口座 ①	第1条【《GBダイレクト》インターネットバンキングサービス】 (5)利用口座 ①
①申込者は、本サービスにより利用しようとする申込者名義の普通預金口座、貯蓄預金口座、定期預金口座、自動積立定期預金口座、外貨預金口座、またはカードローン口座を利用口座として、当行所定の方法で登録または削除するものとします。ただし、本条(3)⑬発見届サービスについては、利用口座としての登録有無にかかわらず、利用できるものとします。なお、利用口座の科目・預金種類は当行所定のものとなります。また利用口座は、その口座名義および届出住所が、当行所定の方法で届出た代表口座と同一のものに限ります。	①申込者は、本サービスにより利用しようとする申込者名義の普通預金口座、貯蓄預金口座、定期預金口座、自動積立定期預金口座、外貨預金口座、またはカードローン口座を利用口座として、当行所定の方法で登録または削除するものとします。ただし、本条(3)⑬発見届サービスについては、利用口座としての登録有無にかかわらず、利用できるものとします。なお、利用口座の科目・預金種類は当行所定のものとなります。また利用口座は、その口座名義および届出住所が、当行所定の方法で届出た代表口座と同一のものに限ります。 事業用としてご利用の口座は登録できません。